

## 手数料改定検討調査表

手数料名	所管課	現行の手数料額等		実態調査結果				所管改定案(円)	所管の考え方	
		単 位	金 額	H26			○			
				件数	コスト比較					
(8) 地籍調査の成果等に関する証明等	カ. 面積計算簿複写	税務課 情報政策課	1枚につき	600円	376円	530件	160%	○	600	土地区画整理面積計算簿の複写が600円の手数料となっており、地籍調査の面積計算簿と同様のものであることから、現行の手数料が妥当と考えられる。また、近隣市町村の状況は、500円～1,200円となっている。
	キ. 地籍細部成果閲覧	情報政策課	1点につき	150円	275円	4件	55%	○	150	通常の土地の場合、1筆の点数は4点が平均的であり、面積計算簿複写が600円の手数料となっていることから、600円/4点=150円が妥当と考えられる。
	ケ. その他の証明	税務課 情報政策課	1件につき	600円	371円	4件	162%	○	600	土地区画整理その他の複写が600円の手数料となっており、地籍調査の成果品と同様のものであることから、現行の手数料が妥当と考えられる。また、近隣市町村の状況は、500円～1,200円となっている。
	コ. その他の複写	税務課 情報政策課	1枚につき	600円	381円	1,025件	157%	○	600	
(11) 印鑑登録の証明書の交付又は印鑑登録証の再交付	(自動交付機分)	市民課	1通につき	350円	896円	6,386件	39%	○	350	H29年2月からコンビニ交付に切替予定。窓口交付と差をつけるのは、市民の理解を得られないと思われる。値上げする合理的な根拠も弱く交付機が廃止になり、更に値上げをすれば住民感情を逆なですと思われる。
(13) 戸籍の附票又は戸籍の除票の写しの交付	(自動交付機分)	市民課	1通につき	350円	886円	70件	40%	○	350	
(14) 住民票又は住民票除票の写しの交付	(自動交付機分)	市民課	1通につき	350円	896円	5,497件	39%	○	350	
(17) 住民基本台帳の一部の写しの閲覧		市民課	1件につき	350円	107円	593件	327%	○	350	閲覧については、年間件数が少ないため、値上げの効果が無いと考える。また、近隣自治体も同額としている。

手数料名		所管課	現行の手数料額等		実態調査結果			所管 改定案 (円)	所管の考え方		
			単 位	金 額	H26	件数	コスト 比較				
(32) 農業委員会所管に係る証明等	イ. その他の証明	農業委員会	1件につき	450円	540円	102件	83%	○	450	3ヶ月ほど集中する。それ以外は少ない。	
(36) 自動車保管場所使用承諾証明書		建設指導課	1件につき	350円	825円	12件	42%	○	350	近隣自治体の状況により見送り	
(36) 確認済証・検査済証の交付に係る証明書の交付		建設指導課	1件につき	500円	1,079円	152件	46%	○	500	近隣自治体の状況により見送り	
(37) 長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査	ア. 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第2項の規定による申出をしない場合	建設指導課	当該申請に係る住宅を含む建築物の延べ面積の区分に応じ、それぞれ次に定める額を同時に行う当該建築物に係る認定申請の総数で除して得た額(その額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)								
			(1) 建築物の延べ面積が200平方メートル以下のもの	50,000円	(46,516円)	0件	107%				
			(住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)第5条第1項に規定する評価機関審査を受けた場合)	7,000円	9,700円	22件	72%	○	7,000	近隣自治体の状況により見送り	
(44) その他の証明		建設指導課	1件につき	350円	805円	33件			350	近隣他市における同様の証明手数料(北広島市、江別市、小樽市 300円)の金額を鑑み、現行どおりとしています。	
	・農用地利用集積計画に係る証明手数料	農政課	1件につき	350円	270円	15件	55%	○	350		
	・農用地区域内外証明手数料	農政課	1件につき	350円	270円	55件			350		
5. 事業系資源物処理手数料		ごみ・リサイクル課	10キログラムにつき	90円	209円	12.7トン	43%	○	90	H24年度までは年間160t程度処理量があったが、民間施設への搬入が増加し、H26実績で10分の1以下へ減少した。今後も減少が予想され、当面、現手数料で推移を見たい。	

手数料名		所管課	現行の手数料額等		実態調査結果			所管 改定案 (円)	所管の考え方		
			単 位	金 額	H26	件数	コスト 比較				
6. 廃棄物処理手数料 一般廃棄物の処理に関する手数料	ア. 家庭廃棄物収集処理手数料	・指定ごみ袋	ごみ・リサイクル課	1リットルにつき	2円	14.9円	39,410.7kℓ	13%	○	2	管内他市の全て及び道内他市の大多数の手数料単価は本市と同額であり、現段階における改定は難しい。
		・指定ごみ袋以外	ごみ・リサイクル課	1キログラムにつき	20円	99.6円	142.2トン	20%	○	20	指定ごみ袋以外(粗大ごみ)は、重量のほか容積も勘案し処理料金を決定しており、厳密な単価運用はされていない。 粗大ごみの処理料金は対象物により近郊市町村でほぼ統一になるよう設定されており、改定により不法投棄等が懸念されることから現段階において改定は難しい。
	イ. 家庭廃棄物処理手数料	ごみ・リサイクル課	10キログラムにつき	80円	252円	655.5トン	32%	○	80	家庭廃棄物収集処理手数料と比較し、当該手数料(自己搬入)のほう負担率が高く、家庭廃棄物収集処理手数料を改定しない前提で考えると、負担率が高い当該手数料を改定する理由は希薄である。	
	エ. し尿・浄化槽汚泥処理手数料		ごみ・リサイクル課	1リットルにつき	5円	13.3円	6,838.5kℓ	38%	○	7	原価計算等を踏まえるとともに、全道他市の状況を勘案し、1リットルにつき5円から7円に改定する。 【参考】 全道他市の平均単価 6,686円
9. 建築確認申請等手数料	エ. 工作物に関する完了検査申請手数料及び完了通知手数料	建設指導課		1件につき	12,000円	13,702円	1件	88%	○	12,000	近隣自治体の状況により見送り